

チャランケ通信 第108号 2015年5月31日

「チャランケ」とは、アイヌ語で談判、論議の意、「アイヌ社会における秩序維持の方法で、集落相互間又は集落内の個人間に、古来の社会秩序に反する行為があった場合、その行為の発見者が違反者に対して行うもの、違反が確定すれば償いなどを行って失われた秩序・状態の回復を図った」(三省堂『大辞林』より)

元参議院議員 峰崎直樹

いよいよ明日からは、6月に入る。本州以南はうっとおしい梅雨の季節を迎えるわけだが、今年はどんな梅雨になるのだろうか。去年は、故郷の広島で土砂崩れの被害があり、多数の死者を出してしまった。今年は、火山の噴火や30日にはマグニチュード8, 5という大地震が関東を中心に襲った。自然災害に対するしっかりとした備えを怠ることは許されない。北海道は、これからが一番いい季節となる。厳しい冬の代償なのだろうか、良き季節を満喫したいものだ。

ピケティ教授の『21世紀の資本』は、興味深い論点が満載だ

アメリカは懲罰的な累進課税を採用した最初の国だったのに、なぜレーガンの改革で大きく引き下げられたのか

ピケティの『21世紀の資本』は、いろいろなことを教えてくれる。その中で、何故なのか、と言う疑問も又いろいろと湧き出てくる。その一つは、累進所得税の最高税率が最初に100%に近くまで引き上げられた国が1910年代のアメリカであったという事実であり、そのアメリカが1980年代、レーガンの税制改革によって所得税の最高税率が70%から6割減の28%にまで一気に下げられたという事実がある。もっとも、その後最高税率は再び少し引き上げられ、今現在では40%近くにまで上げられているものの、キャピタルゲイン課税は他の所得と分離され、政策的に低税率に抑えられている。そのため、株式のキャピタルゲインはその税率が低く抑えられ、結果として高額所得者の実質の実効税率は低く抑えられている。

ウォーレン・バフェット氏も批判する、株式のキャピタルゲイン

課税の優遇策

有名な投資家であるウォーレンバフェット氏は、自分たち投資を専門とする富豪家に対する株式投資に関する課税の在り方について、2011年8月15日

付のニューヨークタイムス紙への寄稿文で次のように述べている。

「我が国の指導者は我々に『ともに分かち合う犠牲』を求める。ところが、私の犠牲は要らないらしい私同様の超富豪層の友人に聞いても、同じだという…。

去年の私の納税額は、社会保障税を含めて、690万ドルだった。相当な額のように見えるが、私の課税可能総収入のわずか17.4%に過ぎない。私の事務所にいる部下20人よりも私が一番低かった。彼らの納税率は、最低33%、最高41%であり、平均で36%だった。

われわれ富豪族がこうした恩恵を被っているのは、ワシントンの政治家によって、絶滅寸前のヒキガエルのように保護されているからである。キャピタルゲインの15%と言う税率が、投資のインセンティブとして必要だとの理由で。

私は投資家たちと共に60年間働いてきた。1976~77年当時、キャピタルゲインの税率が、15%でなく39.9%だった時でも、税率が高いからと言って、投資を渋る人にはあつたことがない」

事態は日本の場合にもあてはまり、昨年1月から元の20%に戻されたのだが、それまでは株式投資を拡大・促進するためにと称して10%の軽減税率に抑えられていたのだ。株式投資を手掛けるのは高額所得者が多いわけで、まさに富裕層に対する優遇策以外の何物でもない。20%(内国税15%、地方税5%)の税率でも勤労所得の最高税率55%(内国税45%、地方税10%)からすれば明らかに優遇されていることは言うまでもない。

グローバル化で、簡単に海外へ資金が流出する事への対抗策を

もともと、お金の流れはグローバルになっており、あまり税を高くすれば海外にお金が流出してしまう危険性が強く意識され、二元的所得税として金融所得と勤労所得などを分離して課税する国々が増えていることも事実である。なかには、タックスヘイブンを活用して節税策に励んでいる事例も指摘されている。今後の大きな解決すべき問題の一つであろう。

アングロサクソン諸国でスーパーCEOの所得が急騰へ

問題にしたいのは、アメリカを中心にしたアングロサクソンの国々で顕著な動きが出始めている。それは、1980年代以降、上位1%の高額所得者層が国全体の所得の25~30%を占めるまでに格差が拡大していることをピケティ教授が明らかにしている。その所得の内、資産からの所得もあるが、勤労所得のウェイトが大きく高まってきていることを指摘している。それは、経営陣のトップクラスの年間報酬が、数百億ドルにも達するスーパーCEOの

存在を上げている。

税率の低下が、CEOの報酬急騰の原因なのだろうか

このスーパーCEOの方たちの生産性が高まったから高い報酬が出ているのではない。自分たちの仲間内で報酬を事実上決定できる仕組みを利用して、1980年前までであれば最高税率が連邦所得税だけで70%という大変高い税率であったため、報酬を上げて70%は税金に取られるわけで、報酬としては課税対象となる所得ではなく、FRINGE BENEFITで支給させていた企業が多かったようだ。それが、一気に最高税率が下げられ、CEOの報酬増額に歯止めがかからなくなったとピケティ教授は見ているのだ。つまり、所得税の最高税率の引き下げが、所得格差の拡大につながったわけだ。これらのCEOの報酬には、アメリカの場合ストックオプションの形で支給されることが多い。最近では、日本でもストックオプションの導入企業が増えているとのことだ。

問題の根源は、お手盛りのストックオプションにあるのではない

いか

問題は、ストックオプションをもらったCEOは、どんな経営行動をとるだろうか。低い価格でもらった株式価格を引き上げようとするインセンティブが出てくる。企業の生み出す商品価値を高め、企業価値を向上させることによって株式価格の向上に結び付けるのであれば、それはそれで大変良いことである。ストックオプションなるものは、本来そのような役割が期待されているはずである。ところが、最近の報道を見る限り、企業はリスクをかけて設備投資に金を支出し、新しい商品を生み出していくのではなく、蓄えた利潤を設備投資ではなく、自己株式の買い入れによって株主に利益還元させる動きが強まっているのだ。それが故に、資本主義の成長力が低下し続けていると見ていいのではないか。

借金してまで自己株式買い入れは、利益相反になるのでは

ここで考えてみたいのは、株主への還元策と称してして、配当を増やすのではなく、借金をして自己株式の買い入れをする企業が現れていることである。先週の27日の日本経済新聞の一面の記事にはアメリカのアップル社が、日本で「グローバル円債」と言う種類の債券で、円建てで2,000億円もの資金調達を実施する予定との報道がなされている。日本の低金利を利用して、なんとそのグローバル円債の目的が「自社株買いなど株主還元の原資に使う

方針」だという。そうなれば、なるほど株主全般に自社株買いによる株価上昇のメリットが及ぶ、と言えはそれまでなのだが、なによりもその会社のCEOにとって、株価の上昇は大変な高額所得の源泉になることを見失ってはなるまい。

結局、経営者の強欲を弱めるのは、ピケティが指摘するように

最高税率の引き上げが有効なのか

たしかに、アメリカにおいてコーポレートガバナンスは、役員選考委員会や報酬策定委員会など社外取締役をいれて外部の目が厳しく目を光らせている、とされている。実態はどうなのだろうか。自分たちに真っ向から厳しく対峙してくるわけではなく、お友達を自分たちの仲間に迎え入れて自分たちの思いに沿って決定しているのが実情ではないのか。かつてのエンロン事件などでは、社外取締役などがほとんど機能しなかったことが明らかになったと言われている。格差社会の中で問題になっているスーパーCEOの高額報酬を、どのように是正していくべきなのか、いろいろとコーポレートガバナンスの改革をしてきたのだが、ピケティの云うようにもう一度累進所得税の最高税率を引き上げるのが一番の近道に思えてくる。